

じん肺エックス線写真像の分類

1. じん肺エックス線写真像の分類

じん肺法では、エックス線写真の区分は次のように定められている。

型	エックス線写真の像
第 1 型	両肺野にじん肺による粒状影又は不整形陰影が少数あり、かつ、じん肺による大陰影がないと認められるもの
第 2 型	両肺野にじん肺による粒状影又は不整形陰影が多数あり、かつ、じん肺による大陰影がないと認められるもの
第 3 型	両肺野にじん肺による粒状影又は不整形陰影が極めて多数あり、かつ、じん肺による大陰影がないと認められるもの
第 4 型	じん肺による大陰影があると認められるもの

2. 小陰影の分類

型の分類を詳細に記載するために以下のように 12 階尺度が用いられる。

- 0/ー……正常構造が特によくみえるもの（普通若い人にみられる。このような所見はあまり多くない。）
- 0/0 ……じん肺の陰影が認められないもの
- 0/1 ……じん肺の陰影は認められるが、第 1 型と判定するに至らないもの
- 1/0 ……第 1 型と判定するが、標準エックス線写真の“第 1 型(1/1)”に至っているとは認められないもの
- 1/1 ……標準エックス線写真の“第 1 型(1/1)”におおむね一致すると判定されるもの
- 1/2 ……第 1 型と判定するが、標準エックス線写真の“第 1 型(1/1)”よりは数が多いと認められるもの
- 2/1 ……第 2 型と判定するが、標準エックス線写真の“第 2 型(2/2)”よりは数が少ないと認められるもの
- 2/2 ……標準エックス線写真の“第 2 型(2/2)”におおむね一致すると判定されるもの
- 2/3 ……第 2 型と判定するが、標準エックス線写真の“第 2 型(2/2)”よりは数が多いと認められるもの
- 3/2 ……第 3 型と判定するが、標準エックス線写真の“第 3 型(3/3)”よりは数が少ないと認められるもの
- 3/3 ……標準エックス線写真の“第 3 型(3/3)”におおむね一致すると判定されるもの
- 3/+……第 3 型と判定するが、標準エックス線写真の“第 3 型(3/3)”よりは数が多いと認められるもの

3. 大陰影の分類

1つの陰影の長径が1cmを超えるものが大陰影であり、その径に従って次のように分類する。

- A —— 陰影が1つの場合には、その最大径が1cmを超え5cmまでのもの。数個の場合には、個々の影が1cm以上で、その最大径の和が5cmを超えないもの。
- B —— 陰影が1つ又はそれ以上で、Aを超えており、その面積の和が1側肺野の1/3（右上肺野相当域）を超えないもの
- C —— 陰影が1つ又はそれ以上で、その面積の和が1側肺野の1/3(右上肺野相当域)を超えるもの